

熊谷市水道部工務課からのお知らせ！

給水装置工事において、水栓数によって
メーター口径が決定する栓数制限を行います。

熊谷市水道部工務課では、メーター口径の決定については、新設工事以外は、「主任技術者が行う水理計算で算出された口径」と窓口で説明してまいりましたが、水栓数に対して過小と思われるメーター口径の申請が見受けられます。

そこで、3ヶ月の準備期間を設定し、**平成31年4月1日から**、メーター口径の決定を次のとおり変更させていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

変更前

メーター口径の決定については、新設工事以外は、「主任技術者が行う水理計算で算出された口径」。

変更後

一般住宅は水栓数によってメーター口径が決定します。

表 口径決定表（一般住宅）

水栓数	水道メーター口径
1～6	13mm
7～13	20mm
14～18	25mm
19～23	30mm